

2020年2月6日

中国日本商会 会員各位
関係各位

日中経済協会北京事務所
中国日本商会

新型コロナウイルスに関する第2回アンケート結果のご報告

新型コロナウイルスの感染拡大に対する北京市内の日系企業の事業所の対応状況について、日中経済協会北京事務所と中国日本商会の共同で第2回目のアンケート調査を実施いたしました。今回も、1月31日～2月1日に実施の前回アンケートと同じ設問が中心でしたが、結果は時々刻々状況が変わる中での対応変化の定点観測として今後の事業運営の参考にしていただけたら幸いです。なお、今回も短時間での回答をお願いしましたところ、前回をはるかに上回るたくさんのご回答をいただき、大変ありがとうございました。

調査概要

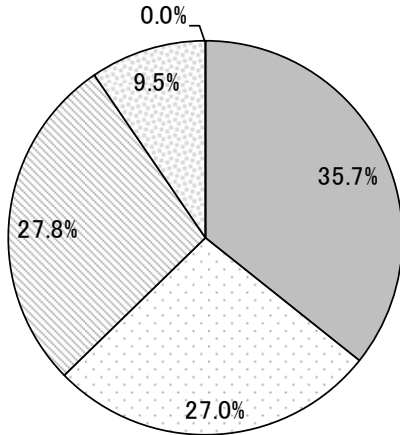
- 実施期間：2020年2月5日（水）14:00～2月6日（木）14:00（約1日）
- 案内先：中国日本商会 市内法人会員 539社
- 有効回答：127件（同一企業からの重複回答2件は内容を確認のうえ一方を除外）
- 回答業種の内訳：

中国日本商会における所属部会・分科会名	略称	回答数	比率%
商社	商 社	15	11.8
工業1（重工業、プラント、建設、エネルギー、自動車等製造業）	工 1	20	15.7
工業2（電機、電子、IT〔ソフトウェア含む〕等製造業）	工 2	13	10.2
工業3（化学グループ）	工 3 化学	1	0.8
工業3（ライフサイエンスグループ・医薬品）	工 3 医薬	9	7.1
工業3（ライフサイエンスグループ・医療機器）	工 3 医機	4	3.1
工業3（ライフサイエンスグループ・化粧品）	工 3 化粧	2	1.6
工業3（その他）	工 3 その他	12	9.4
金融（銀行、証券、損保、生保、政府系金融）	金 融	12	9.4
運輸・サービス（運輸、倉庫業）	運 輸	7	5.5
運輸・サービス（流通業、サービス業）	サービ	26	20.5
団体	団 体	6	4.7
	合計	127	100.0

集計結果

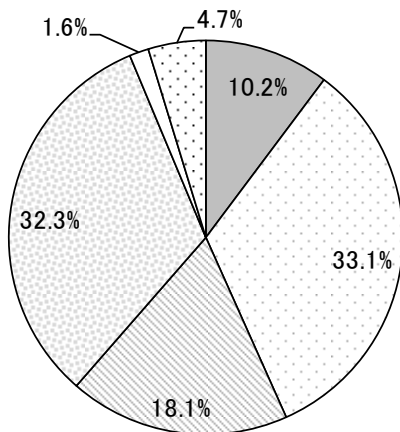
設問1 駐在員及び家族の扱い

1-(1) 駐在員の現時点での扱い（択一）



- 全員が引き続き駐在し、現時点では帰国するなどの予定はない(45社)
- 一部は引き続き駐在し、その他は一時帰国する／した(あるいは、一部は既に休暇帰国中であり、しばらく北京に戻らないこととしている)(34社)
- 全員、一時帰国する／した(あるいは、全員既に休暇帰国中であり、しばらく北京に戻らないこととしている)(35社)
- もともと駐在員はいない(現地社員で運営)(12社)
- 未定・検討中(0社)

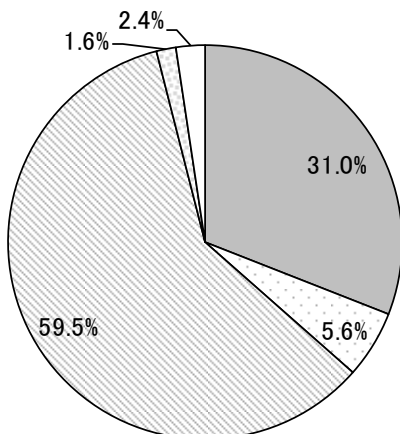
1-(2) 駐在員の家族の現時点での扱い（択一）



- 特に指示等せず、本人が判断(13社)
- 原則として一時帰国させる／させた(42社)
- 希望者は一時帰国させる／させた(23社)
- 家族の帯同者はいない(41社)
- 未定・検討中(2社)
- その他(6社)

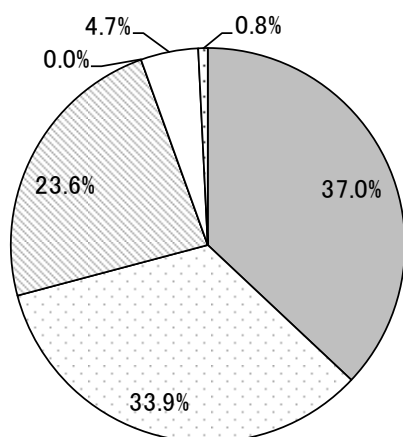
設問2 事業所のオペレーション

2-(1) 事業再開の時期（択一）



- 既に(全て又は一部を)営業／再開(39社)
- 2月9日までに(全て又は一部を)再開予定(7社)
- 2月10～16日に(全て又は一部を)再開予定(75社)
- 2月17日以降に(全て又は一部を)再開予定(2社)
- 未定・検討中(3社)

2-(2) 事業再開にあたっての出勤体制予定（択一）



- 原則として全員出勤させる／させている（時差出勤を含む）（47社）
- 一部を在宅勤務とする／している（43社）
- 原則として全員を在宅勤務とする／している（30社）
- 一部を休暇とする（0社）
- 未定・検討中（6社）
- その他（1社）

<その他コメント>

- ✓ 【サービス】 中方だけでコンパクトな営業を継続中

● 出勤体制に関するコメント ※所属部会略称は1ページ参照

- ✓ 【工1】 北京市政府からの通達に従う必要があるため、臨機応変に対応することになっている。
- ✓ 【工1】 出勤に際しては、感染リスク回避のため、当面、公共交通機関は使用せず社有車での出勤とする予定。
- ✓ 【運輸】 2月3日以降、現地スタッフは在宅勤務。出社の必要がある場合、最低人数及び時間で出社している。
- ✓ 【サービス】 7日まで在宅勤務（日本に一時帰国中だった駐在員は日本にて勤務）、10日から通常出勤の予定だが、状況次第で通常出勤の時期を変更する可能性がある。
- ✓ 【サービス】 一部事情のある駐在員は、引き続き北京に滞在中。原則一旦帰国状態。
- ✓ 【団体】 北京市政府から2月10日以降の勤務体制に関する通達が出れば、その内容も参考に判断したい。

● 出勤対策・安全対策に関するコメント

- ✓ 【商社】 現地雇用者は現在、北京市政令に基づいて、本社の確認を取り、在宅勤務としている。いずれも家族も含め感染はなく、湖北省や武漢の親類関係もないこと、最近に業務上の接点も無かったことを確認。
- ✓ 【商社】 事業再開に際して再開後の社内感染を防ぐ対策を十分に行うことが重要と考え、オフィス入室時、オフィス内での感染防止のためのルール作成を開始している。
- ✓ 【商社】 [※編注：天津の回答者様] 現時点、2月9日帰津予定だが、天津市は出社に及ばず、出社時期は未定との通達を1月31日に出しており、まずは戻って14日間をやり過ごし、出社できる体制を取るとの方向性。なお、食材の購入は可能な模様。
- ✓ 【工1】 北京市の通達通り2月10日から出社開始予定。但し、当面は通勤ラッシュを避けた時差通勤とし、10:30出勤、15:30退勤。2月9日までに北京に戻ってよいかは、本社が2月6日の社内会議で決めるとしている。
- ✓ 【工3 医機】 在宅勤務への移行については、従業員の安全確保という面もある一方、出社させたくてもマスクがないなどの物理的な制約も背景にある。自社は医療関連ビジネ

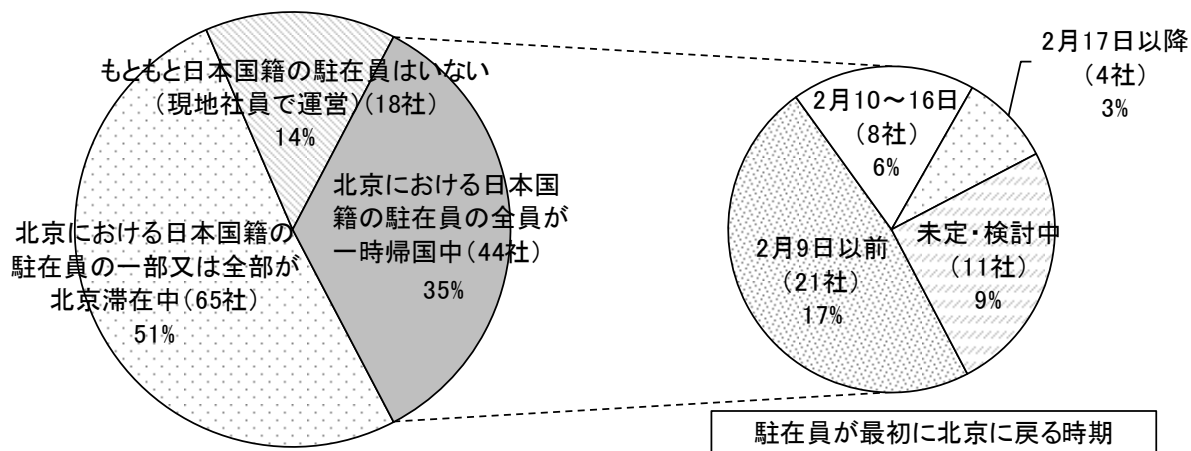
スを展開しているため本状況下においても病院顧客から緊急出荷や修理・点検の依頼を受けており、N95 マスク等の安全装備を準備させた上で顧客対応を実施している。マスクについては中国内備蓄が僅少であり手配も困難なため、日本本社に支援を依頼しているが、供給量が追いつかず対応に苦慮しているのが実態である。当面は中国医療業界への支援を最優先に対応をする方針である。

- ✓ 【工 3 化粧】 前回、マスク調達が今後の業務運営上の課題と回答したが、当面の数量をなんとか確保できつつある。
- ✓ 【金融】 日本から戻る駐在員は、1 週間程度の在宅待機を命じる予定。理由は飛行機・空港という人ごみを通ってくることで、中国人スタッフに心理的な不安を生じさせていること。ウィルスの潜伏期間に出勤させないこととしている。
- ✓ 【サービス】 従業員用のマスクや消毒液も不足し始めており、店舗の営業継続に販売員も不安を感じている。毎日 2 回の検温と報告を義務付け、健康管理を促している。体調が優れず会社を休む社員には、医院に問い合わせさせて問診を受け、医師の指示に従うよう指導。新型コロナウイルス感染者は出ていない。

設問 3 一時帰国中の日本国籍の駐在員の今後の対応

3-(1) 現時点での北京における日本国籍の駐在員の状況 (択一)

3-(2) (「全員一時帰国中」と回答した企業様のみ) 駐在員が最初に北京に戻る時期は (択一)

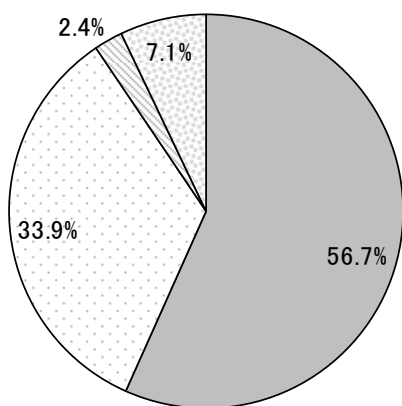


● 一時帰国者の北京復帰に関するコメント

- ✓ 【工 1】 日本国籍の駐在者は、当面、帰国し日本勤務となった。中国へ戻るかどうかは、2月10日以降の状況を確認しての判断となる。
- ✓ 【工 3 医薬】 家族に発熱した者がいた駐在員は日本帰国延長中 (在宅勤務)。駐在員関連の判断主体は本社だが、現地法人の意向を汲んだ上での決定。
- ✓ 【工 3 その他】 一時帰国中の駐在員の中国帰国禁止。帰国駐在員は日本入国後 2 週間は日本事業所への出勤禁止。中国に留まった駐在員は 2 月 10 日から勤務開始。
- ✓ 【運輸】 帯同家族は、レベルが 1 (十分注意してください) 以下に下がるまでは中国への渡航は中止
- ✓ 【団体】 2 人の日本国籍駐在員は、一時帰国休暇或いは、第三国に休暇中だったが、そ

れぞれ、2月4日と2月5日に休暇を終え、北京に戻ってきた。と同時に、在宅勤務（自主隔離）を始めている。

設問4 上記設問1-(1)、(2)、3. について対応を実質的に判断する（した）主体（択一）



- 日本(本社、親会社等) (72社)
- 現地法人(43社)
- 組織的な指示等は特にせず、本人が判断(3社)
- その他(9社)

<その他コメント>

- ✓ 【商社、工1、工3、運輸（4社）】日本本社と現地法人が相談して判断
- ✓ 【サービス】外務省の注意喚起レベル3の発出

設問5 通信欄（自由記述・任意回答）

● ビジネス全般への影響（営業再開への見通し、サプライチェーンへの影響など）

- ✓ 【工1】2月10日から出勤再開予定も、顧客側での操業停止が続く or 訪問受け入れ拒否が想定され、当面はデスクワーク中心となると想定。
- ✓ 【工1】営業再開は、2月10日から現地採用者にて開始するが、当面、遠距離出張を回避しなければならないので、商談の延期、進行中の作業遅延が推測され、納期遅れと収益への影響が発生すると思われる。
- ✓ 【工2】2月10日以降、本格稼働後の状況を踏まえた対応が必要との認識。
- ✓ 【工3 医機】物流拠点である上海から北京を始めとする各拠点への製品や物資の輸送に制限があり、状況を確認中である。
- ✓ 【運輸】サプライチェーンの維持・確保に貢献すべく善処しているが、物流業者がその輸送手段（船、航空機、トラック、鉄道他）を十分に確保できない状況下にある。特に地方に帰省したトラックドライバーが帰京後、自宅待機や、既に一部で生じている限定隔離・封鎖（社区やビル）により、絶対的不足。この後、企業活動の再開に伴い、感染の拡大による一層の規制強化がなされることを懸念。当該懸念は北京のみならず、物流の玄関先として天津港、上海港などに大きく依存する構造上、他都市動向への注視が必要。
- ✓ 【運輸】荷主（特に製造業）によっては生産拠点の変更を検討される、あるいは調達先を中国国内から第三国に依存するなど、サプライチェーンに大きな変化が生じると考えられる。
- ✓ 【サービス】行政の指導により、北京への人の流入や集会開催に制限がある以上、限定的なコンパクトな営業を続けるしかない。日本側人員は帰国退避しているため、日本が

らのバックアップ体制しか取れないのが残念。

- ✓ 【サービス】 自社ビルでは、様々な対応を行いながら 2 月 10 日からの通常営業を目指している。その他のテナントも 10 日からが大半の様様。自分自身も東京から許可が下りれば 2 月 9 日に戻る予定。

● 今後必要な情報、課題・要望

- ✓ 【商社】 日系航空会社における日本⇄北京便の動向。今後、全便欠航となるような事態があり得るか。その場合の出国手段は確保できるか。
- ✓ 【工 1】 日本の報道機関等の情報では、「4 月頃が感染のピークではないか」との推測があるが、1) 現地での推測、2) 日系企業の対応、3) 現地採用者への対応、4) 中国国内の出張対応（現地採用者含む）等について、他社の対応と動向の情報を入手したい。
- ✓ 【工 1】 一部の情報によると、今後は北京が一番危険度が高い場所になると聞いている。AI による計算とのことで、自社北京オフィスメンバーは大変心配しているところ。もしかすると、武漢のように強制封鎖および、日本人は退去するという事態にもなる可能性もあるのではと。このあたりの情報について最新情報を随時配信いただけると、大変助かる。なお、自社は 2 月 10 日からオフィス再開するが、極力在宅勤務を勧めるようにしている。
- ✓ 【工 2】 これまでに延長となった春節休暇（～2 月 3 日）、及び市政府から出されているオフィス稼働停止期間（～2 月 9 日）を、会社として休日設定した場合の稼働日振替の可否について、意見が分かれている。市政府通達と、総工会の案内に食い違いがある模様。この解釈がどうなっているか知りたい。
- ✓ 【工 3 医薬】 春節法定休日期間以降の 2 月 9 日までの休暇延長期間の平日については法定休日扱いとはならず、その労働対価に関して通常通り（200%ではない）でもかまわない、という識者の見解が出ているが、実際に各社ではどのように対応するのか知りたい。
- ✓ 【金融】 一般事業法人の事業への影響や困っている事項について知りたい。
- ✓ 【サービス】 北京へ戻った時の飲食店の営業状況を知りたい。

● その他のコメント

- ✓ 【工 3 化粧】 もともと北京居住の駐在員はいないが、上海から出張ベースでサポート。上海では現時点、全員が引続き駐在予定。
- ✓ 【金融】 日本大使館、中国日本商会、北京日本倶楽部から配信いただいている情報は、拠点運営に際して大変有益であり、大変感謝している。本当にありがたい。今後も引き続きよろしくお願ひしたい。
- ✓ 【運輸】 社内事情だが、意思決定基準が不明確で対応が事業部ごとでバラバラ。また、いつ戻れるのか明確でない。
- ✓ 【サービス】 マスク、消毒剤の入手は難しい。

以上

[付録] 設問一覧

1. 駐在員及び家族の扱い

1-(1) 駐在員の現時点での扱い(択一)

- 全員が引き続き駐在し、現時点では帰国するなどの予定はない
- 一部は引き続き駐在し、その他は一時帰国する／した(あるいは、一部は既に休暇帰国中であり、しばらく北京に戻らないこととしている)
- 全員、一時帰国する／した(あるいは、全員既に休暇帰国中であり、しばらく北京に戻らないこととしている)
- もともと駐在員はいない(現地社員で運営)
- 未定・検討中
- その他 []

1-(2) 駐在員の家族の現時点での扱い(択一)

- 特に指示等せず、本人が判断
- 原則として一時帰国させる／させた
- 希望者は一時帰国させる／させた
- 家族の帯同者はいない
- 未定・検討中
- その他 []

2. 事業所のオペレーション

2-(1) 事業再開の時期(択一)

- 既に(全て又は一部を)営業／再開
- 2月9日までに(全て又は一部を)再開予定
- 2月10～16日に(全て又は一部を)再開予定
- 2月17日以降に(全て又は一部を)再開予定
- 未定・検討中
- その他 []

2-(2) 事業再開にあたっての出勤体制予定(択一)

- 原則として全員出勤させる／させている(時差出勤を含む)
- 一部を在宅勤務とする／している
- 原則として全員を在宅勤務とする／している
- 一部を休暇とする
- 未定・検討中
- その他 []

3. 一時帰国中の日本国籍の駐在員の今後の対応

3-(1) 現時点での北京における日本国籍の駐在員の状況(択一)

- 北京における日本国籍の駐在員の全員が一

時帰国中

- 北京における日本国籍の駐在員の一部又は全部が北京滞在中
- もともと日本国籍の駐在員はいない(現地社員で運営)

3-(2) 上記「全員一時帰国中」と回答した企業様のみ、駐在員が最初に北京に戻る時期は(択一)

- 2月9日以前
- 2月10～16日
- 2月17日以降
- 未定・検討中
- その他 []

4. 判断主体 上記設問 1-(1)、(2)、3. について対応を実質的に判断する(した)主体(択一)

- 日本(本社、親会社等)
- 現地法人
- 組織的な指示等は特にせず、本人が判断
- その他 []

5. 通信欄(自由記述・任意回答)

6. ご回答者様情報

- 社名・団体名
- 所属・役職
- ご芳名
- メール
- 所属部会・分科会(択一)
 - 商社
 - 工業 1(重工業、プラント、建設、エネルギー、自動車等製造業)
 - 工業 2(電機、電子、IT[ソフトウェア含む]等製造業)
 - 工業 3(化学 G)
 - 工業 3(LSG・医薬品)
 - 工業 3(LSG・医療機器)
 - 工業 3(LSG・化粧品)
 - 工業 3(その他)
 - 金融
 - 運輸・サービス(運輸、倉庫業)
 - 運輸・サービス(流通業、サービス業)
 - 団体

○ 本件お問い合わせ先：

日中経済協会北京事務所・岩永 (iwanaga@postbj.net)、澤津 (saw@postbj.net)
中国日本商会・渡辺 (watanabe_taiichi@postbj.net)